

**ルールを守り
快適な自転車のまちづくり
に向けた提言書**

平成31年1月

戸田市議会 市民生活常任委員会



1. はじめに

戸田市では、コンパクトで平坦な街であるという地域特性もあり、多くの方が日ごろの移動手段として自転車を活用している。一方で、自転車利用者の多さから、市内での自転車事故が多く、市内で発生する犯罪の多くを自転車盗難が占めているなどの課題がある。

市民生活常任委員会では、平成24年度に年間活動テーマを「安心・安全のまちづくりに向けた自転車条例について」と定めて委員会活動を行い、平成24年12月議会において「戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例」が委員会提案により成立し、平成25年1月に施行された。

条例の施行後、戸田市内での自転車に関わる事故は減少傾向にあるものの、交通安全やマナーの啓発に関する取り組みはまだまだ必要である。また、近年は自転車通行空間の整備が進み、自転車の利用促進を目的に全国各地でシェアサイクルが導入されるなど、自転車を取り巻く環境は大きく変化している。

これらのことから、市民生活常任委員会では今年度の年間活動テーマを「自転車のまちづくりについて」と定め、改めて市内の自転車の利用環境について研究し、先進自治体を視察してその取り組みについて検証を重ねてきた。

今後、戸田市がさらに安全で楽しく自転車を利用できる街となることを願い、提言書をまとめる。

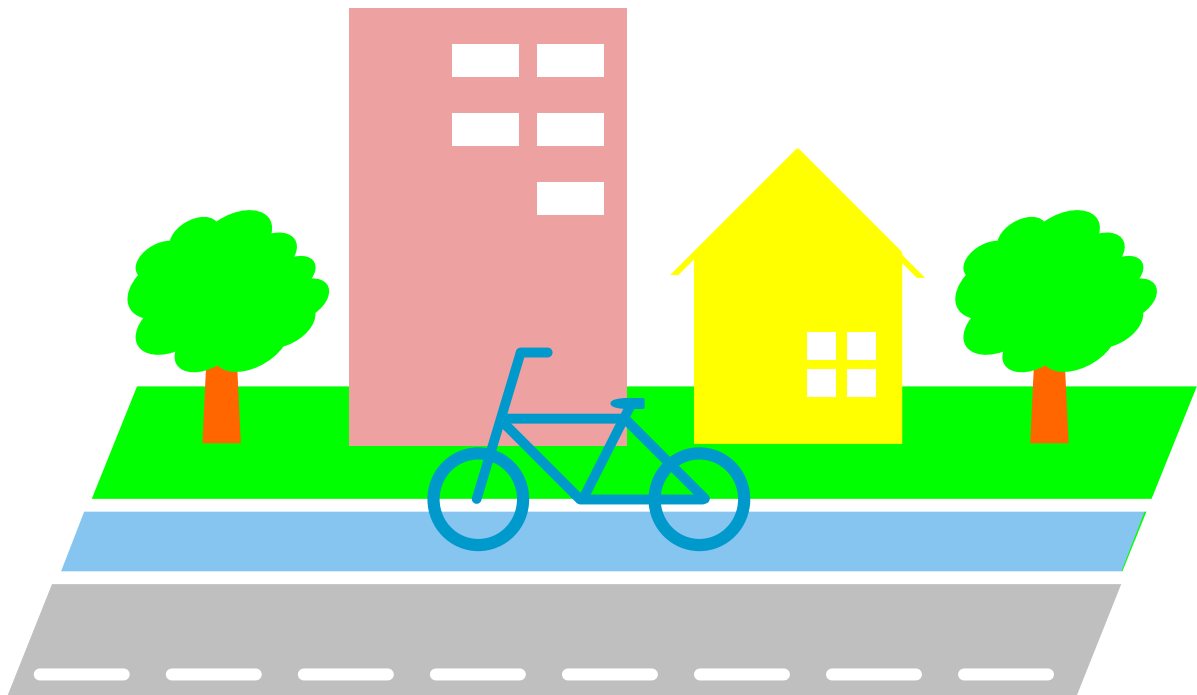
2. 提言内容

(1) 「戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例」の見直し

- ①自転車損害保険等への加入義務化について
- ②市職員による自転車の安全利用に関する指導について
- ③自転車の利用に関する情報の収集と発信について

(2) 先進事例の導入

- ①自転車総合ポータルサイト
- ②自転車盗難対策社会実験
- ③シェアサイクル
- ④次世代交通安全教室



(1) 「戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例」の見直し

平成24年度の市民生活常任委員会の年間活動の成果として、県内初の自転車条例として成立した「戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例」は、今年の1月に条例施行から6年を迎えた。

条例施行後の自転車を取り巻く環境の変化を受け、内容の見直しを提案する。

①自転車損害保険等への加入義務化について

全国の自転車事故における高額賠償事例を受け、平成27年に兵庫県が全国で初めて自転車損害保険等（以下「保険等」という。）への加入を義務化し、埼玉県も、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、平成30年4月1日から、自転車利用者の保険等への加入が義務化された。

このような状況を受け、当市の条例において努力義務としている保険等への加入を義務として改めるよう提案する。

▼自転車事故における高額賠償事例

事故の概要	賠償額
高校生が夜間に無灯火で携帯電話を操作しながら走行し、歩行者と衝突。被害者に重大な障害が残った。	約5,000万円
高校生が自転車で斜め横断し、対向自転車と正面から衝突。対向自転車の運転手に重大な障害が残った。	約9,200万円
信号無視の自転車が横断歩道を渡っていた歩行者と衝突。歩行者は死亡した。	約4,700万円

▼「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」より抜粋

（自転車損害保険等への加入）

第11条 自転車利用者（未成年者を除く。）は、その自転車の利用に係る自転車損害保険等（自転車の利用によって他人の生命又は身体を害した場合における損害を填補するための保険又は共済をいう。以下この条及び次条において同じ。）に加入しなければならない。ただし、当該自転車利用者以外の者が当該自転車の利用に係る自転車損害保険等に加入しているときは、この限りでない。

②市職員による自転車安全利用に関する指導について

戸田市では、毎月10日の自転車安全利用の日における交通安全啓発活動など、様々な啓発活動を実施しているが、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者はまだまだ多い状況である。

今後の啓発活動の後押しとなるよう、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者に対して市職員が指導を行う根拠となる項目の追加を提案する。

【参考】「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」より

兵庫県尼崎市では、条例を根拠として、交通ルールやマナーを守らない自転車利用者等に対して指導カードを交付し、交通ルールの周知やマナー向上に努めている。

▼「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」より抜粋

(自転車の安全適正利用に係る指導等)

第9条 市長は、自転車の利用について、道路交通法その他の交通法規に違反するおそれがある行為又は迷惑駐輪その他の他人に迷惑を及ぼすおそれがある行為をした者、自転車関連犯罪の被害に遭うおそれがある者その他自転車を利用する者に対し、自転車の安全適正利用のために必要な指導を行うことができる。

2 市長は、自動車(道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第2条第2項に規定する自動車をいう。)の利用について道路交通法その他の交通法規に違反するおそれがある行為(自転車の安全な通行を阻害するおそれがあるものに限る。)をした者に対し、自転車の安全な通行を確保するために必要な指導を行うことができる。

③自転車に関する情報の収集と周知

自転車のさらなる利用促進には、自転車を利用するメリットや、交通事故、自転車盗難の発生状況などの情報を市が把握し、自転車利用者に対してしっかりと周知することが重要である。

情報収集と情報発信のさらなる充実を目的に、市による自転車に関する情報の収集と周知に関する項目の追加を提案する。

【参考】「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」より

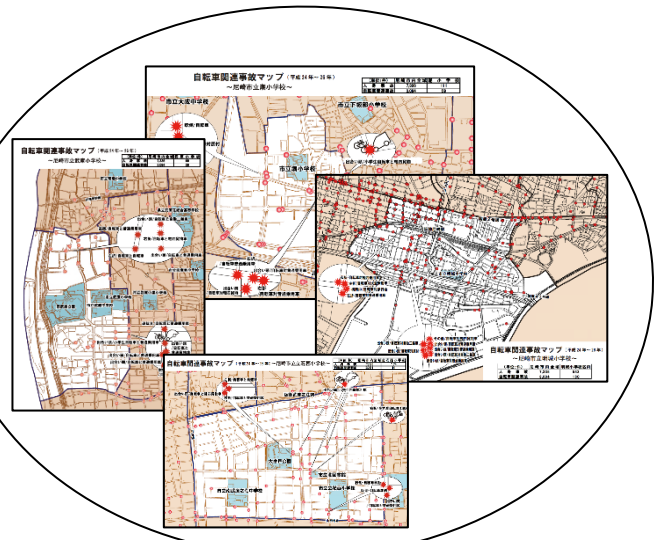
尼崎市では、条例に情報収集等に関する項目を掲げ、後述する自転車総合ポータルサイトを立ち上げている。また、市内警察署の協力を受け、平成24年から26年の3年間の自転車に関連する事故の情報約3,000件を掲載した「自転車関連事故マップ（小学校区別）」を作成するなど、積極的な情報の収集と発信を行っている。

▼「尼崎市自転車のまちづくり推進条例」より抜粋

(自転車のまちづくりに関する情報の収集等)

第10条 市は、自転車の安全適正利用に関する情報、自転車の利用による効用に関する情報その他の自転車のまちづくりに関する情報を収集し、並びに市民等、事業者、教育事業者等及び自転車小売業者等に周知するものとする。

▼尼崎市公式ホームページに掲載されている「自転車関連事故マップ（小学校区別）」



(2) 先進事例の導入

健康面や環境面、経済面など、多くのメリットがある自転車の利用を促進する動きは全国各地で広がっている。自転車利用をさらに促進するため、先進自治体の取り組みを積極的に導入するよう提案する。

①自転車総合ポータルサイト

現在の戸田市情報ポータルサイトでは、自転車に関する情報が担当部局ごとに分けられ、ワンストップで情報を得ることができない状況である。

自転車を利用することのメリットや、守るべき交通ルールやマナー、市内の交通事故の情報などをワンストップで取得できるポータルサイトの創設を提案する。

【参考】尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」

尼崎市の自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」では、健康・環境・事故・盗難・駐輪場などの分野ごとに、自転車に関する様々な情報がワンストップで取得できるようになっているほか、Twitterの公式アカウントを作成し、自転車に関する情報を日々発信している。

▼尼崎市自転車総合ポータルサイト「尼っ子リンリン」トップページ



②自転車盗難対策社会実験

戸田市では、市内で発生している犯罪のうち、自転車盗が最も多い状況が長年続いている。自転車盗は刑法が定める「窃盗罪」であるにも関わらず、「ちょっと借りるだけ」という軽い気持ちで行われることも多く、犯罪であることの周知と、盗難しにくい環境作りが必要であり、その手法の一つとして、自転車盗難対策を目的とした社会実験の実施を提案する。

【参考】自転車盗難対策社会実験「Alarmmy.（アラーミー）」

尼崎市では、年間2,000件を超える自転車盗への対策として、振動を感知すると警報が鳴る南京錠型セキュリティロックを装備したダミー自転車を、市内の盗難多発箇所に複数台設置。「自転車を盗難するとアラームが鳴ります」という警告文を合わせて表示することで自転車盗難の意欲を削ぐという社会実験を平成29年度に実施し、効果があったとして、今年度からは地域の団体等への貸し出しも行い、取り組みを発展させている。

▼南京錠型セキュリティロックとダミー自転車



▼ダミー自転車の貸与式



③シェアサイクル

近年、自転車利用のさらなる促進の一手として、必要な時に借りて気軽に乗れるシェアサイクルが全国各地で展開されている。戸田市では、昨年8月のセブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定締結を契機に、市内のセブン-イレブン3店舗でシェアサイクル事業の展開が開始された。今後、自転車利用のさらなる拡大を図るため、市内の全店舗での展開を働きかけるとともに、公共施設や公園など、市有地へのシェアサイクル用駐車場の設置を提案する。

▼セブン-イレブン戸田公園西口店に設置されたシェアサイクル



▼千葉市役所の敷地内に設置されているシェアサイクル用駐車場



④次世代交通安全教室

戸田市では、毎年市内の学校や商業施設などでスケアード・ストレイト技法を用いた「見学型」の自転車安全運転教室を実施しているほか、まちづくり出前講座などでは自転車シミュレータを用いて啓発活動を行っているが、スケアード・ストレイトには広い会場と多くの費用が必要である、自転車シミュレータでは機器が大掛かりで持ち運びに苦労するという課題がある。

近年、技術の発展により、ゴーグル型のディスプレイを用いたVR交通安全教室など、次世代の交通安全教室が開発されている。

既存の啓発活動の課題解決の一手として、次世代交通安全教室の検討を提案する。

【参考】VR自転車交通安全教室

NTT西日本では、大阪府警の協力のもと、VR技術を活用した「VR自転車交通安全教室」を開発している。体験者が交通事故を疑似体験する「体験型」のスケアード・ストレイト技法による交通安全教室で、ゴーグル型のディスプレイなどいくつかの端末と通信環境さえあればどこでも実施可能で、持ち運びも容易である。

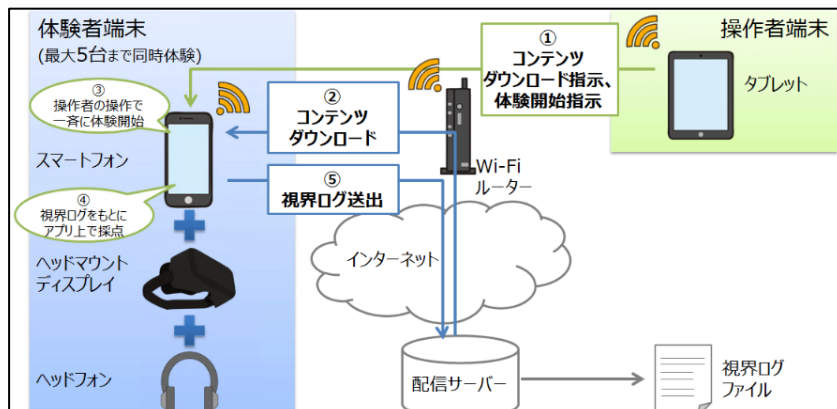
▼VR交通安全教室の体験の様子



▼CGで再現されたVR空間の様子



▼VR交通安全教室の機器構成イメージ



3. 終わりに

自転車は、二酸化炭素を排出せず地球環境にやさしいこと、適度な運動が健康増進につながること、自動車の減少により交通混雑の緩和につながるなどから、平成29年に「自転車活用推進法」が施行されるなど、国を挙げてその活用が推奨されている。

コンパクトで平坦な街である戸田市は自転車の利用に適しており、今後も多くの方が自転車を利用することが予想される。

今回の提言を参考として、自転車事故や自転車盗難など、自転車に関する課題が解消され、「戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例」にも掲げられているとおり「日本一安全に楽しく自転車が利用できる『自転車の似合うまち』」に向けた取り組みがさらに推進されることを要望する。



自転車の  似合うまち戸田



市民生活常任委員会

委員	長	三	輪	な	お
副委員	長	十	川	拓	也
委員	員	齋	藤	直	子
委員	員	土	屋	英	美
委員	員	酒	井	郁	郎
委員	員	三	浦	芳	一

